

令和 8 年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第 21 条関係）

特定事業主名：高知県公営企業局

令和 8 年 7 月 31 日公表

I 職員の男女の給与の額の差異（令和 7 年度）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	64.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	89.2%
全職員	62.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- * 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	(女性職員なし)
本庁課長相当職	107.3%
本庁課長補佐相当職	106.8%
本庁係長相当職	75.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	90.6%
31～35年	91.5%
26～30年	78.0%
21～25年	79.9%
16～20年	79.4%
11～15年	70.6%
6～10年	55.6%
1～5年	50.8%

【説明欄】

- ・ 任期の定めのない常勤職員以外の職員について、雇用形態が常勤以外の職員については勤務時間に応じて人数換算をしており、また、期末・勤勉手当が支給されない職員（週当たり勤務時間が 15 時間 30 分未満の職員）は集計の対象外としている。
- ・ 全体的な傾向として、給与水準の高い医師に男性職員が多い（※）こと等により、男性の給与に対する女性の給与の割合が低くなっている。
(※) 医師は職員数全体の約 1 割を占めており、男女比は 8 : 2 となっている。
- ・ 役職段階別の「本庁課長相当職」には、本庁課長と同一の任用等級だが管理職手当の支給対象外となる医師を除いている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数 1 年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
管理的地位にある職員	36.4%

【説明欄】

男性の管理職登用比率：4.6%

男性の管理職数 14／男性の全職員数 307 × 100

女性の管理職登用比率：1.3%

女性の管理職数 8／女性の全職員数 601 × 100

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
本庁部局長・次長相当職	(女性職員なし)
本庁課長相当職	57.1%
本庁課長補佐相当職	42.9%
本庁係長相当職	55.6%

【説明欄】

本年度の各役職段階における女性職員の割合は、

課長相当職：57.1%（前年：53.8%）

課長補佐相当職：42.9%（前年：42.9%）

係長相当職：55.6%（前年：56.9%）

係長相当職では若干の減少が見られるものの、全体を通じて各役職段階で高い女性割合を維持している。

役職段階別の「本庁課長相当職」には、本庁課長と同一の任用等級だが管理職手当の支給対象外となる医師を除いている。

Ⅳ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	100.0%
女性	100.0%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	—%
女性	100.0%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	%	%	%	%
1週間以上2週間未満	%	%	%	%
2週間以上1月以下	14.3%	%	%	%
1月超3月以下	28.6%	3.9%	%	%
3月超6月以下	42.8%	%	%	100.0%
6月超9月以下	%	3.9%	%	%
9月超12月以下	14.3%	19.2%	%	%
12月超24月以下	%	19.2%	%	%
24月超	%	53.8%	—	—

【説明欄】

女性の育児休業については、昨年同様 100%を維持している。男性職員については、育児休業の取得促進により昨年の 28.6%から大幅に上昇した。

会計年度任用職員の育児休業取得率については、対象となる分母が年間数名程度と少ないため、経年の数値変動が大きくなる傾向がある。令和7年度実績：対象者2名、うち取得者2名

V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	18.3 時間／月
内部部局等以外	9.7 時間／月

【説明欄】

看護師やコメディカルは全体として時間外勤務が低水準となっている。

医師（特に内科系・外科系などの診療科）においては、救急患者への対応や手術及び処置、症例管理等の業務特性上、時間外勤務が多い傾向にある。

事務部門においては、年度替わりの特定時期に業務が集中する経営事業課で一時的に増加が見られる。